

(「会則」第5条第1項第三号、同条第3項関係)

【事務局提案】

東京都居住支援協議会の監事として、以下の2名を選任する。

➤ 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 事務局長 小林 秀樹氏(再任)

➤ 東京都住宅供給公社 公社住宅事業部長 本田 秀明氏(再任)

- 任期は、来年度最初の総会において、新しい監事が選任されるまでの間とするが、再任は妨げない
- 監事の任期中に、総会メンバーでなくなった場合は、同じ団体から指名を受けた後任の総会メンバーが、引き続き、残りの期間の監事を務めるものとする。